



## 平成30年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる施策方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を目的として、平成30年5月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成31年3月

健康福祉部長 畠 中 則 幸

### 1 総括

- 1 市民一人ひとりが、地域において安全、安心に暮らせるよう、市社会福祉協議会や地域支援合い推進員と連携して「ご近所福祉ネットワーク推進事業」に継続して取り組み、出前講座等で市民の意識啓発を行い、各町内での見守りや見えあいの体制づくりを推進しました。また、生活困窮者等に対し、ハローワークと連携して就労支援等を行い自立生活に向けた支援を行いました。
- 2 障がい者の高齢化や親亡き後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、相談支援体制や福祉サービスの充実を図るとともに、障がい者の日常生活および社会参加を推進しました。また、障がい者就労支援事業所からの物品購入等の発注拡大により、障がい者の居場所作りや自立に向けた支援を行い、障がいの有無に関わらず、地域の一員として共生していけるよう努めました。
- 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進するため、高齢者が気軽に参加できる介護予防活動や社会参加の促進を図るとともに、地域支援合い推進員の活動により地域住民による見え合い・助け合いの仕組みづくりに取り組みました。また、在宅医療・介護連携推進協議会や多職種連携研修会などの開催により、関係機関との連携を強化し、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を進めました。
- 4 子育て世代包括支援センター（母子保健型）（基本型）の連携により、妊娠・出産・育児に伴う心身両面に対する相談・指導の充実および子育て支援アプリ等も活用し必要な情報を必要な時期に提供し、保護者の子育てに関する不安感が少しでも少なくなるよう努めました。併せて、地域においても子育てネットワーク委員会やCOSAPOが行う子育て支援事業を展開したほか、健診時や訪問により育児等に悩む保護者に必要な支援を行いました。また、保幼少連携を行い、小学校への円滑な移行を図るとともに、園開放を行うことで、未就園の親子の子育て支援等を行いました。せきいんこども園については、関係者の同意のもと、工事を実施しました。進徳・早稲田認定こども園（仮称）については、関係者の同意のもと、工事に向けての準備を行いました。
- 5 市医師会、健康づくり推進員、食生活改善推進員等と連携・協働し、食生活や運動、心の健康づくりなどに関する講演会や出前健康講座等を開催し、広く市民に対して健康に関する情報提供、きめ細かい相談支援を行い、主体的な健康づくりを推進しました。

- 6 生活習慣病の早期発見、早期治療を図るため、市医師会等と連携し、健康診査や保健指導、がん検診の受診勧奨・啓発による受診率向上に努めました。特に今年度は地域フィールドラボ事業やAIを活用した受診傾向の分析・受診勧奨、電子申請での健診申し込みの開始など、新たな視点・方法での未受診者対策に取り組むことができました。
- 7 国保の現状や制度改正、医療費の適正化について市広報誌等できめ細かい周知活動を行い、被保険者の国保事業に対する理解に努めました。また、年金履歴を参照した国保資格の適用の適正化、縦覧と重複を重視したレセプト点検の実施、保険給付データと特定健診データからの生活習慣病重症化懸念者の把握と保健指導の実施、ジェネリック医薬品の普及促進を行い、国保事業の適正化と安定化に取り組みました。

## 2 課題・今後の方向性

- 1 「ご近所福祉ネットワーク活動」推進事業について、市社会福祉協議会や地域支え合い推進員と連携し、市民に対して「ご近所福祉ネットワーク活動」の重要性についての更なる周知を行い、見守りや支え合いの体制づくりの充実を図る必要があります。また、近年の大規模災害に備えるために、自主防災組織にも働きかけ、災害時のみならず、平常時からの要支援者の見守り等の必要性を防災担当課とも連携して推進する必要があります。
- 2 ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加する中で、老々介護や認々介護、高齢者の引きこもりなど数多くの問題を抱えており、より一層の健康づくりや介護予防の取組みを推進するとともに、認知症予防、認知症の人やその家族への支援を強化する必要があります。また、生活支援ニーズの増加や介護の人材不足の中で、地域住民による支え合いに対する意識向上を進めながら、住民主体の訪問型生活支援サービスの拡充を図っていく必要があります。
- 3 子育てサポーターの一時預かりについては、利用促進のため広報等で周知を図りましたが、利用時間や利用条件等で利用率が伸びませんでした。そのため、当初週2日のみだったものを週4日に拡大するとともに、利用条件を緩和したところ、今年になってから月20名前後の利用者があり、来年度は改善が見込まれる予定です。また、子育て支援センターについては、早稲田保育所のこども園化後の利用について関係者の意見を聞きながら、検討してまいります。児童虐待については、子ども家庭総合支援拠点を設置するなど体制強化を図る必要があります。
- 4 著しい社会変動に伴い、母子を取り巻く環境や子育てに関する価値観も多様化する中、支援のタイミングと保健・医療・福祉・地域、および行政間の密なる連携が今後更に重要となってくると考えられます。
- 5 市民の生涯にわたる健康づくりを推進していくためには、市民一人ひとりが自らの健康づくりについて考え、実践していく必要があります。今後も関係団体等と連携を強化しながら、個々に応じた生活習慣病予防の普及啓発、健康診査、がん検診の受診率向上に向けた取組みを強化・継続していく必要があります。
- 6 被保険者と保険給付費、疾病の動向を分析する一方、レセプト点検強化やジェネリック医薬品の推進等による医療費の適正化をさらに進めることで、財政運営の安定化に取り組む必要があります。また、保険給付データと特定健診データからの被保険者の生活習慣病等の態様をきめ細かく把握し、個々の保健指導に活かしていく体制を定着させる必要があります。

### 3 重点的に進める項目の取組結果

| ＜取組項目＞   | ＜取組結果＞  |
|--|---|
| <p><b>1. つながり支え合う福祉のまちづくりの推進</b></p> <p>市民がともに支えあい、助け合う福祉のまちづくりを推進するため、福祉のまちづくり審議会において地域福祉計画の検証を行い、地域福祉に関する施策をより効果的、効率的に推進します。特に、鯖江市社会福祉協議会や関係団体と連携して、「ご近所福祉ネットワーク推進事業」に積極的に取り組み、地域見守り体制の整備を推進します。また、生活困窮者からの相談体制を強化し、各種支援制度の活用や就労支援を行い、地域社会で自立した生活を送れるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域見守り体制の整備率 80%</li> <li>◆ ご近所福祉ネットワーク活動の出前講座等の開催 30件</li> <li>◆ 生活困窮者の就労支援件数 45件</li> <li>◆ 地域福祉推進チーム会議の開催 2回</li> </ul> | <p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>市民がともに支えあい、助け合う福祉のまちづくりを推進するため、福祉のまちづくり審議会において地域福祉計画の検証を行い、地域福祉に関する施策をより効果的、効率的に推進しました。特に、鯖江市社会福祉協議会や関係団体と連携して、「ご近所福祉ネットワーク推進事業」に積極的に取り組み、地域見守り体制の整備を推進しました。また、生活困窮者からの相談体制を強化し、各種支援制度の活用や就労支援を行い、地域社会で自立した生活を送れるよう支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 見守り体制の整備率 85% [A]</li> <li>◆ ご近所福祉ネットワーク活動の出前講座等の開催 32件 [A]</li> <li>◆ 生活困窮者の就労支援件数 113件 [A]</li> <li>◆ 地域福祉推進チーム会議の開催 2回 [A]</li> </ul>                |
| <p><b>2. 障がい者支援の充実</b></p> <p>障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、基幹相談支援センター等の相談体制や福祉サービスの充実を図るとともに、日常生活および社会参加を総合的に支援します。また、障がい者就労施設等からの物品等調達方針を策定し、物品および役務等の調達の推進を図ることにより、障がい者の経済的自立を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 障がい者生活支援センター等の相談件数 6,800件</li> <li>◆ やすらぎ・まちなかサテライトの利用者数 125人</li> <li>◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等 320万円</li> </ul>  | <p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、基幹相談支援センター等の相談体制や福祉サービスの充実を図るとともに、日常生活および社会参加を総合的に支援しました。また、障がい者就労施設等からの物品等調達方針を策定し、物品および役務等の調達の推進を図ることにより、障がい者の経済的自立を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 障がい者生活支援センター等の相談者数 7,010件 [A]</li> <li>◆ やすらぎ・まちなかサテライトの利用者数 130人 [A]</li> <li>◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等 450万円 [A]</li> </ul>   |
| <p><b>3-1. 生きがいづくりと積極的な介護予防の推進</b></p> <p>高齢者が生きがいをもって健康で自立した暮らしにつながるよう、高齢者の多様なニーズに応じて気軽に参加できる介護予防活動に努めるとともに、高齢者自身が介護予防の具体的な方法を学び、積極的に介護予防を普及啓発する担い手になる支援体制を推進します。さらに、地域での支え合いの仕組みをより一層拡充することで、高齢者の活躍の場を広げていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 介護支援サポーター新規登録者 75人</li> <li>◆ 健康寿命ふれあいサロン数 114サロン</li> <li>◆ 介護予防いきいき講座参加者数 4,900人</li> <li>◆ 元気生活率 82%<br/>(65歳以上高齢者に占める要介護認定を受けていない人の割合)</li> </ul>                    | <p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>地域支え合い推進員が健康寿命ふれあいサロン未設置町内への働きかけを行うことで、サロン等の「集いの場」の新設につながられました。また、元気高齢者に対する介護支援サポーターの登録を推進し、介護予防や地域支え合いの担い手としての社会参加を促進するとともに、健康寿命ふれあいサロンや介護予防いきいき講座において介護予防の普及啓発を行いながら、自主的な介護予防の取組みを支援し、元気生活率の維持向上に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 介護支援サポーター新規登録者 107人 [A]</li> <li>◆ 健康寿命ふれあいサロン数 115サロン [A]</li> <li>◆ 介護予防いきいき講座参加者数 3,968人 [B]</li> <li>◆ 元気生活率 83% [A]<br/>(65歳以上高齢者に占める要介護認定を受けていない人の割合)</li> </ul> |

| ＜取組項目＞   | ＜取組結果＞  |
|--|---|
| <p><b>3-2. 認知症予防と認知症にやさしい地域づくり</b></p> <p>認知症の発症を少しでも遅らせるための認知症予防や、認知症になっても住み慣れた地域で尊厳のある暮らしができるよう地域ぐるみで認知症の人やその家族を見守り支える仕組みづくりや、認知症の人を介護している家族の負担軽減につながる施策を充実を図ります。また、認知症の早期発見・早期診断の機会を提供し、診療につなげることで重症化を予防するために専門職による初期集中支援により、医療と介護の連携に基づいた適切な支援を実施します。</p> <p>◆ もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率 100%</p> <p>◆ 認知症サポーター養成講座参加者数 500人</p> <p>◆ 徘徊模擬訓練実施箇所数 2地区</p> <p>◆ 認知症初期集中支援対象者への支援率 (訪問やアセスメント等により、医療・介護・福祉サービス等に繋がられた割合) 100%</p>   | <p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>もの忘れ検診の積極的受診勧奨者への訪問等による受診勧奨を行い、診療につなげることで重症化を抑制するとともに、必要に応じて、認知症初期集中支援チームにつなげ、早期に専門家による支援が受けられるような体制を整備しました。また、提案型市民役事業により認知症サポーター養成講座の実施調整を民間委託し、企業や学校など様々な場所で開催することで、認知症への理解を広めるとともに、町内ぐるみでの徘徊模擬訓練を実施し、地域全体での見守り体制の構築に努めました。</p> <p>◆ もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率 100% [A]</p> <p>◆ 認知症サポーター養成講座参加者数 907人 [A]</p> <p>◆ 徘徊模擬訓練実施箇所数 1地区 [C]</p> <p>◆ 認知症初期集中支援対象者への支援率 (訪問やアセスメント等により、医療・介護・福祉サービス等に繋がられた割合) 100% [A]</p>   |
| <p><b>3-3. 住民主体の支え合い体制づくり</b></p> <p>住民の支え合い活動を支援するため、第一層生活支援コーディネーターおよび地域支え合い推進員を配置し、住民ボランティアなどの多様な主体を活用した高齢者の生活支援サービスの創出や地域の支え合いの体制づくりを推進します。</p> <p>◆ 地域支え合いフォーラムの開催 1回</p> <p>◆ 総合事業推進協議会の開催 2回</p> <p>◆ 地域支え合い協議会の設置・開催 3地区</p>   | <p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>地域支え合い推進員が地区社協と連携し、地区支え合い協議会やフォーラムの開催を通じて、地域住民への地域支え合いの啓発や関係者間の地域課題や情報共有の場をもち、地域の支え合いの体制づくりを推進しました。</p> <p>◆ 地域支え合いフォーラムの開催 1回 [A]</p> <p>◆ 総合事業推進協議会の開催 2回 [A]</p> <p>◆ 地域支え合い協議会の設置・開催 3地区 [A]</p>  |
| <p><b>3-4. 地域包括ケアシステムの推進</b></p> <p>地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域包括支援センターの機能強化、地域ケア会議とケアマネジメントの向上、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築、多職種協働の推進など、地域に根ざした支援ネットワーク構築に努めます。</p> <p>◆ 地域ケア個別会議の開催 10回</p> <p>◆ 多職種連携研修会等の開催 2回</p> <p>◆ 在宅医療・介護連携推進協議会の開催 3回</p>  | <p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域ケア会議を開催し困難事例の検討を通じた地域課題の抽出や医療・介護の連携体制の推進のために多職種連携研修会等を開催し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に努めました。</p> <p>◆ 地域ケア個別会議の開催 10回 [A]</p> <p>◆ 多職種連携研修会等の開催 2回 [A]</p> <p>◆ 在宅医療・介護連携推進協議会の開催 3回 [A]</p>  |
| <p><b>4-1. 保育サービス・幼児教育の充実</b></p> <p>公立保育所・幼稚園・私立保育園のこども園化を推進することにより、待機児童の解消や多様化する保育ニーズに柔軟かつ迅速に応え、より一層の子育て支援の充実に努めます。また、子育て支援アプリの普及を図ることで、子育てに関するイベント情報や年齢に応じた支援情報の提供に努めます。併せて、小学校への円滑な移行を図るため、小学校と幼稚園、保育所、こども園の幼保小交流事業の充実に努めるとともに、地域に開かれた施設として子育て支援活動に取り組みます。</p> <p>◆ (仮称) 鯖江・王山認定こども園の開園準備 (H31.4.1) 3月</p> <p>◆ (仮称) 進徳・早稲田認定こども園の実施設計 3月</p> <p>◆ 子ども・子育て会議の開催と進捗管理 4回</p> <p>◆ 子育て支援アプリ「つつじっこリトル+」の新規登録者数 50人</p> <p>◆ 幼保小交流事業の開催 300回</p> <p>◆ 幼稚園、保育所、こども園開放事業の実施 1,500回</p> | <p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>鯖江・王山認定こども園(仮称)については、県への設置申請を申請し、3月30日に落成式を実施予定です。進徳・早稲田認定こども園(仮称)については、保護者に対する説明会を実施しました。また、子育て支援アプリについても、多くの方に利用していただき、最新の情報を提供することができました。併せて、小学校への円滑な移行を図るため、小学校と幼稚園、保育所、こども園の交流事業の充実に努めるとともに、地域に開かれた施設として、子育て支援活動に取り組みました。子ども子育て会議については、次期計画に向けてアンケート調査を実施しました。</p> <p>◆ (仮称) 鯖江・王山認定こども園の開園準備 (H31.4.1) 3月 [A]</p> <p>◆ (仮称) 進徳・早稲田認定こども園の実施設計 11月 [A]</p> <p>◆ 子ども・子育て会議の開催と進捗管理 4回 [A]</p> <p>◆ 子育て支援アプリ「つつじっこリトル+」の新規登録者数 168人 [A]</p> <p>◆ 幼保小交流事業の開催 293回 [A]</p> <p>◆ 幼稚園、保育所、こども園開放事業の実施 1,825回 [A]</p> |

| <取組項目>  | <取組結果>  |
|---|---|
| <p><b>4-2. 子育て支援の充実</b></p> <p>地域で育む子育て支援ネットワーク委員会やCOSAPO（子育てサポーター）、地域の子育て団体等との連携・支援を行い、子育て中の親子が参加する事業の充実を図ります。また、ひとり親家庭の児童の学習支援等を行うことで、児童の健全育成と自立を促進します。</p> <p>◆ ハーフバースデイ参加者率 90%<br/>         ◆ 子育てサポーター登録者数 100人<br/>         ◆ ひとり親家庭児童学習支援参加者数 400人<br/>         ◆ 子育てサポーターの一時預かり 200人</p>  | <p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>地域で育む子育て支援ネットワーク委員会やCOSAPO等との連携・支援を積極的に行い、子育て中の親子が参加する機会が増えるよう事業の充実を図りました。ひとり親家庭の児童の学習支援の充実に取り組みました。子育てサポーターの一時預かりについては、利用促進のため広報等で周知を図りましたが、利用時間や利用条件等で利用率が伸びませんでした。</p> <p>◆ ハーフバースデイ参加者率 92%[A]<br/>         ◆ 子育てサポーター登録者数 114人[A]<br/>         ◆ ひとり親家庭児童学習支援参加者数 600人[A]<br/>         ◆ 子育てサポーターの一時預かり 120人[C]</p>  |
| <p><b>4-3. 相談業務の拡充</b></p> <p>育児等に悩む子育て家庭や養育に不安のある家庭に対し、家庭訪問や健診時に相談員が相談に応じる等、支援を必要とする家庭や子どもへの支援の充実に努めます。また、児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会において関係機関の情報共有、連携強化を図り、子どもが健全に育つために、地域が一体となった子育て家庭の支援に取り組めます。</p> <p>◆ 育児健診時での気がかりな家庭相談回数 55回<br/>         ◆ 要保護児童対策地域協議会の開催 20回<br/>         ◆ 養育支援訪問回数 50回</p>  | <p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>育児等に悩む子育て家庭や養育に不安のある家庭に対し、家庭訪問や健診時に相談員が相談に応じる等、支援を必要とする家庭や子どもへの支援の充実に取り組みました。また、要保護児童対策地域協議会において関係機関の情報共有、連携強化を図り児童虐待予防に努めました。</p> <p>◆ 育児健診時での気がかりな家庭相談回数 60回[A]<br/>         ◆ 要保護児童対策地域協議会の開催 29回[A]<br/>         ◆ 養育支援訪問回数 100回[A]</p>   |
| <p><b>5-1. 妊娠・出産包括支援事業の推進</b></p> <p>アイアイ親子サポートセンターにおいて、妊産婦の産前・産後の心身の不調に関する相談や新生児、乳幼児の健康管理等について、電話や来所相談、訪問、宿泊・通所による産後ケア事業等により対応し、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援を行います。また、生後4か月までの時期に、保健師、助産師、健康づくり推進員が連携して、乳児をもつすべての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行います。</p> <p>◆ 産前・産後サポート事業 妊産婦・新生児に対する支援率 100%<br/>         ◆ こんにちは赤ちゃん事業 家庭訪問率 100%<br/>         ◆ 1歳6か月児・3歳児健診におけるアンケート「この地域で、今後も子育てをしていきたい」 回答率 100%</p> | <p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>産前・産後サポート事業により、妊娠や育児に不安抱える要支援者の早期把握、早期対応に努めました。こんにちは赤ちゃん訪問は、子育て支援課や医療機関と連携し、包括的な支援を実施しました。アイアイ親子サポートセンターを拠点に上記の事業を実施することで、一人ひとりの母子に対して寄り添い型の支援に取り組みました。</p> <p>◆ 産前・産後サポート事業 妊産婦・新生児に対する支援率 100%[A]<br/>         ◆ こんにちは赤ちゃん事業 家庭訪問率 100%[A]<br/>         ◆ 1歳6か月児・3歳児健診におけるアンケート「この地域で、今後も子育てをしていきたい」 回答率 95%[A]</p>   |
| <p><b>5-2. 市民の主体的な健康づくりの推進</b></p> <p>市民と協働して、地域における運動習慣の定着や食習慣、生活習慣の改善に取り組むための講座等を開催し、未病を予防(生活習慣病予防)するとともに、健康のまちづくりに努めます。また、心の健康づくりを推進するため、地域で声かけや見守りを行うゲートキーパーの養成講座を実施します。健康づくりに関する関係部局の職員からなる健康づくり推進チームを設置し、横断的な体制の下、健康に関する施策をより効果的に推進します。</p> <p>◆ 健康づくり普及事業 4回シリーズ3コース 12回 320人<br/>         ◆ 健康カフェ参加者数 12回 250人<br/>         ◆ ゲートキーパー養成講座 5回 140人<br/>         ◆ 健康のまちづくり推進チーム会議の開催 2回</p>                            | <p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>健康教室では、運動や栄養等の健康づくり、生活習慣病予防に関する情報の普及啓発と実践を行いました。参加人数は、目標値に僅かに達しませんでした。健康のまちづくりに向けた健康カフェは、毎回、住民からの関心事からテーマを深め、健康づくり活動につながる話し合いと実践を繰り返すことで参加者の健康づくりへの意識は高まり参加者数は、目標を達成しました。ゲートキーパー養成講座は鯖江市健康づくり講演会等を利用して開催したことにより、参加者数が増えました。</p> <p>◆ 健康づくり普及事業 4回シリーズ3コース 12回 315人[A]<br/>         ◆ 健康カフェ参加者数 12回 257人[A]<br/>         ◆ ゲートキーパー養成講座 10回 300人[A]<br/>         ◆ 健康のまちづくり推進チーム会議の開催 2回[A]</p> |

**5-3. 子どもの目の健康づくり「眼育」の推進**

3歳児の視覚異常を早期に発見し、早期治療・回復につなげるため、オートレフケラトメーターを使用した視力検査を実施するとともに、幼児期から目の健康づくりを推進するため、幼児健康診査における保健指導を実施します。  
また、市民を対象とした目の健康に関する研修会等を通して、知識の普及・啓発等を行います。

- ◆ 1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査におけるメディア視聴時間アンケートに対する保健指導率 100%
- ◆ 3歳児に対する、機器による視力検査実施率 100%
- ◆ 目の健康づくり研修会の開催 1回
- ◆ 目の健康イベント等の開催 1回

**【成果等】 目標を達成しました。**

1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査ではメディア視聴時間アンケートに基づき保健指導を行いました。また、視力検査は当日できなかったお子さんの保護者に再検査の通知などにより、勧奨を行いました。100%には至っておりません。  
また子育て講演会における「メディアと子どもの目の健康」で保護者や保育関係者に目の健康についての情報提供や「さばえ食と健康ふれあいフェア」においてコーナーを設け、全世代を対象に目の健康づくりに関する啓発を行いました。

- ◆ 1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査におけるメディア視聴時間アンケートに対する保健指導率 100% [A]
- ◆ 3歳児に対する、機器による視力検査実施率 95.7% [A]
- ◆ 目の健康づくり研修会の開催 1回 [A]
- ◆ 目の健康イベント等の開催 1回 [A]

**6. 健康診査事業・がん検診事業の推進**

国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）などの生活習慣病の早期発見および重症化予防のため特定健康診査・特定保健指導、重症化予防訪問指導および75歳以上の方を対象に後期高齢者健康診査を実施します。また、がんの早期発見、早期治療に向け、健康診査との同時検診や日曜検診、レディース検診等を実施し、がん検診実施率の向上に努めます。更に、健診の未受診者対策や地域の団体や市医師会等関係機関との連携強化を図り受診率向上を目指します。

- ◆ 特定健康診査実施率 34.0%
- ◆ 特定保健指導実施率 45.0%
- ◆ がん検診実施率 42.0%
- ※市が実施する検診受診率（職域検診除く）  
※40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）対象
- ◆ 後期高齢者健康診査実施率 23.0%
- ◆ 日曜検診、レディース検診の開催 14回

**【成果等】 目標を概ね達成しました。**

特定健診は、集団および個別健診としてがん検診と同時実施やアイアイ鯖江での月1回の日曜健診、午後のレディース健診など受けやすい健診体制を重点に実施しました。今年度は、AIを利用した特定健診未受診者対策を実施しましたが、実施期間が短く対象者の分析を活かした未受診者対策が期間的にできませんでした。今後は計画的に課題解決対策の必要性がわかりました。がん検診は個別での受信者が増加していますが、集団の減少が増大したため、昨年度より受診数が減少しました。特に大腸がん検診が減少し、目標達成には至りませんでした。

- ◆ 特定健康診査実施率 32.3% [A]
- ◆ 特定保健指導実施率 45.6% [A]
- ◆ がん検診実施率 37.8% [B]
- ※市が実施する検診受診率（職域検診除く）  
※40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）対象
- ◆ 後期高齢者健康診査実施率 22.6% [A]
- ◆ 日曜検診、レディース検診の開催 14回 [A]

**7-1. 資格適用の適正化とレセプト点検の強化**

年金履歴を参照した被保険者の資格確認を行い、資格適用の適正化に努めます。更に、国保連合会データを活用した被保険者別の縦覧点検と重複点検、介護保険との重複給付点検を強化するとともに、重複頻回受診者と頻回服薬者を把握し保健指導につなげることで、医療費の適正化に努めます。

- ◆ 資格適用の適正化とレセプト点検の強化（福井県国民健康保険連合会一次審査結果と年金ネットの活用）
  - ・ 資格および内容確認結果の点検 100%
  - ・ 重複頻回にかかる受診者に対する点検 100%

**【成果等】 目標を達成しました。**

年金履歴を参照した被保険者の資格確認を行い、資格適用の適正化に取り組みました。更に、国保連合会データを活用した被保険者別の縦覧点検と重複点検、介護保険との重複給付点検を徹底し、重複頻回受診者と頻回服薬者の把握と保健指導を行うことで医療費の適正化に取り組みました。

- ◆ 資格適用の適正化とレセプト点検の強化（福井県国民健康保険連合会一次審査結果と年金ネットの活用）
  - ・ 資格および内容確認結果の点検 100% [A]
  - ・ 重複頻回にかかる受診者に対する点検 100% [A]

**7-2. 医療費抑制の推進**

**【医療費の適正化に関する広報周知】**

国保の現状や制度改正、医療費の適正化について、きめ細かい周知活動を行い、安定した国保運営のための適正な負担に対する被保険者の理解を進めます。

**【第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の推進】**

平成30年3月に策定した第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を着実に推進するため、各施策に積極的に取り組み、国保運営協議会において達成状況を検証します。

**【ジェネリック医薬品普及の促進】**

ジェネリック医薬品との差額通知とお薬手帳の持参を促進し、ジェネリック医薬品使用を推進します。

- ◆ 国保の現状と制度改正、医療費の適正化に関する広報 6回
- ◆ データヘルス計画の達成の評価と取り組みの見直し 1回
- ◆ ジェネリック医薬品の使用割合 (ジェネリック医薬品/対応ジェネリック医薬品のある先発医薬品+ジェネリック医薬品) 80%

**【成果等】 目標を達成しました。**

**【医療費の適正化に関する広報周知】**

国保の現状や制度改正、医療費の適正化について、きめ細かい周知活動を行い、安定した国保運営のための適正な負担に対する被保険者の理解に努めました。

**【第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の推進】**

平成30年3月に策定した第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な推進のため、国保運営協議会において達成状況の検証・見直しを行い、各施策に積極的に取り組みました。

**【ジェネリック医薬品普及の促進】**

ジェネリック医薬品との差額通知とお薬手帳の持参を促進し、ジェネリック医薬品使用を推進しました。

- ◆ 国保の現状と制度改正、医療費の適正化に関する広報 9回 [A]
- ◆ データヘルス計画の達成の評価と取り組みの見直し 1回 [A]
- ◆ ジェネリック医薬品の使用割合 (ジェネリック医薬品/対応ジェネリック医薬品のある先発医薬品+ジェネリック医薬品) 84% [A]